



感染症(コロナ・インフルエンザ等)による運動会延期の判断基準について(お知らせ)

(※雨天等での延期とは違います。)

清秋の候、保護者の皆様には、ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、平素より本校の教育活動に、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、「感染症による運動会延期の判断基準」について、下記の通りお知らせします。延期する場合は、改めてミルメール及び学校ブログにてお知らせします。本通知は現状を鑑み、事前にお知らせするものです。ご理解とご協力をよろしく願います。

記

1. 11月18日(土)における延期の判断基準

- ・前日(11月17日(金))が、一学年でも学年閉鎖期間の場合は、22日(水)に延期します。18日(土)に登校できる学年は授業をします。
- ・前日に、学級閉鎖があっても実施します(複数ある場合は、総合的に判断)。
- ・当日が学級及び学年閉鎖の場合は、22日(水)に延期します。(当日、児童の登校後に、判断する場合があります。)
- ・延期する場合は、改めてミルメール及びブログ等でお知らせします。

判断基準表		: 学年閉鎖の期間									
11/13	14	15	16	17	18	19	20	21	22		
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水		
					実施	休み	代休			・11/18(土)に運動会を実施	
					授業	休み	代休		実施	・11/22(水)に運動会を実施	
					授業	休み	代休		実施		

2. 11月22日(水)における延期の判断基準

- ・当日に学校閉鎖(臨時休校)の場合以外、実施します(学級及び学年閉鎖でも実施、プログラムを変更する場合があります)。
- ・学級及び学年閉鎖が複数あるなど、総合的に延期を判断する場合があります。
- ・一部でも実施できないプログラムがある場合は、改めてミルメール及びブログ等でお知らせします。また、実施できないプログラムの発表の場についても、改めてお知らせします。